

憲法を守る 秋葉区

No.79 2018.12.14



秋葉区「九条の会」事務局

新津教育会館内

新潟市秋葉区善道町2-9-44

Tel 0250-23-0764 Fax 0250-23-0764

<http://9jo.iinaa.net/index.htm>

改憲案、秋の臨時国会へ提示できず

世論と野党の共闘 暴挙許さず

安倍首相は、9月20日の総裁選当選直後の記者会見で、「秋の臨時国会に改正案を提示できるよう取り組む。友党の公明党と調整を行いたい」と意気込んでいましたが、翌21日、公明党山口代表に、「公明党とだけ調整して改正案を出すことは考えていない」と、共同提示を断られました。

臨時国会では、入管法の改悪、水道法の改悪等、質問や疑問にまともに答えようとはしないで、数の力で悪法を押し通しました。

あまりにも国民無視の法案に怒りが広がり、自民党の改憲案を提示することができませんでした。世論と野党の共闘が、臨時国会への提示を許しませんでした。

11月29日 毎日

自民改憲案今国会断念
参院選前の発議困難
自民党は、自衛隊の存在一歩文書について、今国会で方針を固めた。衆院憲法
明記なしで自らの憲法改正の動向への提示を断念する。委員会が野党の懸念通り

アベ9条改憲NO！秋葉区市民集会

11月18日



講演 種田和敏さん（弁護士・東京・城北法律事務所）

会場 新津健康センターはつらつホール 参加者180名